

令和6年度 第7回役員会資料 (防犯防災部)

1. 大規模災害時の18町自治会と行政との防災の意見交換会の報告

日時: 令和7年2月8日(土曜日) 午後1時30分～5時

場所: 増尾近隣センター 会議室A

出席者: 町自治会長及び自主防災組織(防災会長)などの15名
柏市危機管理部防災安全課、増尾近隣センターから3名
増尾ふる協の3名の合わせて21名の出席のもと実施しました。
なお、第一住宅増尾団地自治会、名戸ヶ谷町会、増尾東映自治会
新柏二丁目第一自治会、白鷺町会、増尾日立自治会、あざみ町会
サンパセオ新柏管理組合の8町自治会は参加しませんでした。

議事

1. 柏市地区防災計画(震災編)に基づいて防災安全課からの取組の説明

- ① 平時と災害時における町自治会の役割について
- ② 自助・共助の備え
- ③ 柏市の防災体制について
 - ・避難場所・避難所
 - ・給水体制
 - ・防災備蓄体制
 - ・ペット避難など

2. 災害時の地区災害対策本部(増尾近隣センター)と町自治会の連携の確認

- ① K-NET安否確認
- ② 在宅等避難情報の提供
- ③ 被害状況(人的被害)
- ④ 被害状況(物的被害)
- ⑤ 被害状況(その他)
- ⑥ 情報提供の要領
- ⑦ 地区災害対策本部の人的体制
- ⑧ 通信網が遮断された場合の連絡手段

3. 災害関連死の減少を図る対応について

能登半島地震に於ける石川県では、直接死228名、関連死290名で死者は合わせて518名となった。
(令和7年2月6日、新たに10名を災害関連死として認定した)

関連死のうち3割が地震発生から3ヶ月以上経過してから亡くなっており、避難生活の長期化が健康に深刻な影響を及ぼしたと考えられます。

このように避難生活等が長期間に渡る場合、自治体の被災者へのケアをどう対処していくのか

また、居住している町自治会はどう対処したらよいか

仮設住宅での避難生活へのケア、コミュニティ運営などについて意見を出し合いました。

意見交換会は

増尾地域内の18町自治会と行政及び町自治会長の防災意識の共有を図る目的で実施しておりますが
参加しない町自治会が多数に渡る場合は目的達成が困難となりますことから次年度は開催時期、
事業の継続を含め防犯防災部会で検討する事と致します。

2. 令和6年度の5避難所への防災用品のふる協からの提供について

今回は避難所の夜間の対応として、ヘッドライトを1ヶ所あたり6個(電池付き)を配布致します。
災害訓練、災害時にご活用下さい。